

平成

二十四年

五條市議会第四回十二月定例会会議録(第一号)

平成二十四年十二月三日(月曜日)

議事日程(第一号)

平成二十四年十二月三日 午前十時開議

第一 会議録署名議員の指名

第二 会期決定の件

第三 市政の報告と提出議案の説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十三名)

七番	六番	四番	三番	二番	一番
藤	川	堀	吉	山	福
富	村	川	田	口	塚
美	家	浩	雅	耕	
恵					
子	廣	美	範	司	実

欠席議員（一名）

説明のための出席者

市長
副市長
教育長
市長公室長
総務部長
すこやか市民部長
あんしん福祉部長
産業環境部長
都市整備部長
消防長

太田 好紀
丸谷 昭典
堀内 伸起
榎内 成吉
竹田 和彦
山本 邦美
櫻井 敬三
辻本 信彦
森本 敏弘
窪佳秀

十三番
土井康嗣

八番 池上輝雄
九番 益田吉博
十番 山田澄雄
十一番 峯林宏政
十二番 花谷昭典
十四番 大谷龍雄
十五番 田原清孝

事務局職員出席者

教育部長	町口
水道局長	中永
会計管理者	上孝
西吉野支所長	丸山
大塔支所長	山田
財政課長	和田
市長公室次長	新井
秘書課長	竹本
ふるさと創造課長	河村

事務局長	乾
事務局次長	藤谷
事務局係長	笹谷
事務局主任	片山
速記者	柳ヶ瀬

午前十時零分開会

○議長（益田吉博）ただいまから、平成二十四年五條市議会第四回十二月定例会を開会いたします。

土井康嗣議員から欠席届が出ております。

本日、平成二十四年五條市議会第四回十二月定例会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ御参集を賜り厚くお礼申し上げます。

本定例会には、平成二十四年度一般会計補正予算を始め、多数の重要議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励いただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

この際、申し上げます。

会議録及び市議会だよりG O J O並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。

○議長（益田吉博）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）おはようございます。

平成二十四年五條市議会第四回定例会開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、第四回定例会を招集いたしましたところ議員各位には年末を控え、何かとお忙しい中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、平素は市政の発展と市民生活の向上に、精力的に御活躍をいただいておりますことに対し、衷心より敬意を表するものであります。

さて、衆議院が解散され、十二月四日公示、十六日投票という日程で、三年四箇月ぶりの総選挙が実施されます。今回の総選挙は、来年以降の日本のかじ取りをどの方向感で進めていくのかを決める大事な選挙となります。新政権には、衆・参両院のねじれを克服し、国内政治を安定させ、デフレ脱却のため民間活力を呼び戻し、日本経済の体質を改善・再生させるための政策運営を行うなどの取組を期待するものです。

一方、日本経済は、リーマン・ショックから立ち直らないまま再び後退局面を迎えつつあります。今回の総選挙で、どの党が政権の座に就こうとも、政策を総動員して、失われた二十年といわれる日本経済の負の循環を断ち切ることが最大の課題であることに変わりはありません。また、本市におきましても、景気低迷で市税の増収は見込めず、今後においてもより厳しい財政運営が予想されます。

そのような状況であっても、直面する諸課題に対応し、柔軟な発想と果敢な決断により本市の将来を見据えた施策の実現に向けて、真面目に、おごらず、そしてひた向きに取り組んでまいれる所存でありますので、議員各位におかれましても、何とぞ御協力をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、時節柄、健康には十分御留意いただき、ますます御活躍賜りますことをお願いいたします。平素のお礼と開会の御挨拶に代えさせていただきます。

○議長（益田吉博）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（乾 旬）命により、私から御報告申し上げます。

「奈良県市議会議長会」でございます。

去る、十一月二十一日に橿原市におきまして、本年度第三回議長会が開催されました。

初めに、会長の宇陀市議会小林議長の挨拶があり、会議では、まず、諸報告として前回の第二回議長会以降の事務報告があり、了承されました。

続いて、近畿市議会議長会第二回理事会及び全国市議会議長会第百八十九回理事会の会議出席報告があり、それぞれについて了承されました。

続いて、協議事項に入り、平成二十四年度会計決算見込み及び平成二十五年度会計予算見通しについて事務局から説明があり、協議の結果、いずれも原案のとおり了承されました。

最後に小林会長から閉会の挨拶があり、会議は閉会しました。

次に、監査委員から、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により一般会計及び特別会計の八月分から十月分までの例月出納検査の結果報告並びに水道事業会計の八月分から十月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

以上、御報告申し上げまして諸般の報告といたします。

なお、会議資料及び監査資料につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻、御清覧いただきたいと思います。と存じます。

○議長（益田吉博）以上で諸般の報告を終わります。

○議長（益田吉博）次に、南和広域医療組合の議会の報告があります。二番山口耕司議員。

〔二番 山口耕司登壇〕

○二番（山口耕司）議長から発言の許可をいただきましたので、去る十一月一日、木曜日、午後三時から、大淀町役場において開催されました南和広域医療組合議会平成二十四年第一回定例会の報告をいたします。

本定例会には、南和広域医療組合を組織する奈良県及び一市三町八村の各議会の議員並びに管理者、副管理者及び代表監査委員等が出席をいたしました。

会議では、まず、筆頭副管理者の岡下守正大淀町長から議会招集の挨拶があり、会議録署名議員の指名に続き、本定例会の会期を一日とすることが決定されました。

続いて、議案の審議に入り、平成二十三年度南和広域医療組合一般会計決算の認定については、地方自治法第二百九十二条において準用する第二百三十三条第三項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付されるもので、歳入歳出決算額は、それぞれ十一億二千九百七十二万五千九百三十九円となっており、本案については、慎重審議を期するとして病院建設運営委員会に付託されましたので、会議時間を延長の上、本会議は休憩し、病院建設運営委員会が開会されました。

病院建設運営委員会終了後に本会議が再開され、病院建設運営委員会委員長から付託議案の審査結果等について、次のとおり報告がありました。

まず、平成二十三年度南和広域医療組合一般会計決算の認定については、南和広域医療組合が実質運営した本年二月から三月までの二箇月間の決算であり、一般会計歳入決算額は、十一億二千九百七十二万五千九百三十九円で、歳出決算額も同額であり、実質収支に関する調書並びに歳入歳出事項別明細書及び財産に関する調書のいずれも適法かつ正当であるとして、全員一致をもって認定することに決したことの報告がありました。

次に、委託業務に係る公募結果等については、地域医療センター（県立五條病院）改修工事基本設計業務及び救急病院等建築工事地質調査業務並びに南和広域医療組合会館（防災センター）新築工事・監理業務は、それぞれの選定事務を経て契約締結に至ったことの報告がありました。

続いて、救急病院等新築工事設計の進捗状況については、病院建築分野の有識者の参画を得ながら検討会議を重ね、業務を進めてきたもので、施設整備の基本方針を始めとして、立地、ゾーニング計画、土地利用計画、建物配置計画、外観イメージ及び計画概要等、救急病院等新

築工事設計の進捗状況について報告がありました。

以上の病院建設運営委員会委員長報告の後、議案について慎重に審議を重ねた結果、平成二十三年度南和広域医療組合一般会計決算については、全員一致をもって原案のとおり認定されました。

最後に、病院建設運営委員会の閉会中の継続審査についての申出を可決し、本会議は閉会いたしました。

以上、概要を申し上げます。南和広域医療組合議会平成二十四年第一回定例会の報告といたします。

ありがとうございました。

○議長（益田吉博）以上で、南和広域医療組合の議会の報告を終わります。

この際、御報告申し上げます。

先の第三回九月定例会以降の休会中、会議規則第六十条第一項ただし書の規定により議員の派遣を決定しておりますが、詳細につきましては、お手元に配布いたしておりますので、御了承願います。

また、報告書につきましては事務局で保管いたしておりますので、後刻、御清覧願います。

○議長（益田吉博）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（益田吉博）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十一条の規定により、議長から指名いたします。

八番	池	上	輝	雄	議員
十番	山	田	澄	雄	議員
十一番	峯	林	宏	政	議員

以上、三名の方をお願いいたします。

○議長（益田吉博）次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る十一月二十六日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり、本日から十九日までの十七日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（益田吉博）御異議なしと認めます。よって会期は本日から十九日までの十七日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げますとおりであります。

○議長（益田吉博）次に日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）本年九月から今日までの市政の概要について御報告申し上げます。

紀伊半島大水害の災害復旧・復興については、十一月一日午前七時をもって、災害対策基本法に基づき宇井・清水・閉君の三地区に発令しております避難勧告を約一年二箇月ぶりに解除いたしました。

これは、災害対策本部会議において、災害対策工事の施工により住宅や道路などの危険事象発生に対する安全性が図られたと総合的に判断し、決定したものであります。

当該三地区への制限は、昨年の災害発生以来、初めて完全に解除することとなりましたが、このことは国、県及び地元大塔地区の皆様のご理解と御協力の賜物と感謝申し上げます。

今後も、国、県と連携しながら、「五條市大塔町災害復旧・復興計画アクションプラン」を着実に実施し、被災地域の復旧・復興に全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様には引き続き御理解を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、市政の概要について、各部の所管事業を御報告申し上げます。

最初に、市長公室の事業について申し上げます。

初めに、職員採用試験についてであります。

応募の状況については先の九月定例会で御報告させていただきましたが、九月十六日に実施いたしました第一次試験には、事務職九名の募集に対して百六名、技術職二名に対して三名、消防職六名に対して四十二名、保育士三名に対して十五名の、計百六十六名の受験者がありました。

第二次試験は十月二十一日に実施し、最終選考結果は速やかに受験者に通知したところであります。

なお、来年度採用予定者は、二十名であります。

次に、地域公共交通における取組についてであります。

新路線による運行を十二月三日から開始いたしました。

概要といたしましては、昨年度実施いたしました住民アンケートの結果等を反映し、北宇智方面から野原、五條病院を経由し、中心市街地へのルートといたしております。車両については、車椅子の方も御利用可能な、乗車定員十名の小型車両を導入し、市内事業者に運行を委託しております。

今後、地域の公共交通については、利用状況や地域の御意見などを勘案しながら、利便性の向上に努めてまいります。

また、平成二十七年度に開設予定であります南和地域公立病院への公共交通のアクセス整備についても、南和地域全体での広域的な取組が必要となることから、一市三町八村が意見を出し合い、検討を進める場として、先般、奈良モデル事業補助金を活用した「南和地域公共交通検討作業部会」を立ち上げ、本市を中心に取組を進めているところであります。

次に、定住促進に関する取組についてであります。

本市の少子高齢化に歯止めを掛け、若者の定住を促進するため、産業振興や保健・医療・福祉、基盤整備、教育・文化、生活環境など、あらゆる分野の施策について、各担当課が整合し、連携をとりながら、全庁的な取組を行うため、九月に「五條市基本施策検討委員会」を立ち上げたところであります。

今後、厳しい財政状況の中、予算の確保も考えながら、若い人たちに定住していただける施策を検討し、平成二十五年度の予算編成にも反映できるように鋭意努力してまいりたいと考えております。

次に、行財政改革の取組についてであります。

市長就任以来、事務事業の改善、組織機構の見直し、指定管理者制度の導入、補助金等の見直しなど、財政健全化に向けた取組を推進して

きたところではありますが、現在の経済状況は大変厳しい状態の中にあり、今後も引き続き行財政改革を押し進めてまいります。

この取組の一つであります指定管理者制度の導入については、平成二十五年三月末で協定期間が終了する「五條市市民会館」等の七施設について公募を行い、十月中に各施設の指定管理者選定委員会を開催し、候補者を選定しております。

本定例会では、これら候補者について指定管理者の御議決をいただきたく、議案を提出したところであります。続きまして、総務部の事業について申し上げます。

防災行政についてであります。

大塔町の災害関係については、国土交通省直轄による緊急対策工事である清水地区の熊野川右岸仮設護岸工が十月三十一日に完了いたしました。

今後、国、県との連携を一層密にして、長期の避難を余儀なくされている地区全ての一日も早い帰宅実現のため、対策工事の早期完成に向け取り組んでまいります。

また、市内の主な避難所については、災害時における通信手段の確保等を目的に、民間活力を利用し、近鉄ケーブルネットワーク株式会社や、こまどりケーブル株式会社との協力を得て、無線を利用したインターネット接続機器であるWiFi（ワイファイ）施設の整備を無償で進めており、今後更に設置場所を増設していきたいと考えております。

続きまして、すこやか市民部の事業について申し上げます。

南和広域医療組合についてであります。

南和広域医療組合協議会の平成二十四年第一回定例会が十一月一日に開催され、救急病院等の設計に関する六つのコンセプトが定められたところであります。

また、南和地域における公立病院再編に伴い、休日夜間診療体制におきましても変化が生じることから、奈良モデル検討会へ追加提案がなされ、現在、南和地域における一次救急医療体制の確保に向けて一市三町八村で作業部会を設け、検討を重ねているところであります。

続きまして、あんしん福祉部の事業について申し上げます。

初めに、紀伊半島大水害による被災者の生活再建支援についてであります。

住宅が全壊した世帯及び長期的に避難を余儀なくされ奈良県から長期避難世帯の認定を受けた八十世帯へ、十月中に被災者生活再建支援法

に基づき基礎支援金が支払われました。

さらに、このうち住宅の再建方法に応じて支給する加算支援金の申請受付事務を進めているところでもあります。

次に、障害者虐待防止についてであります。

障害者虐待防止法が本年十月一日に施行され、社会福祉課内に障害者虐待防止相談窓口を設置し、障害のある人を虐待等から守ることに取り組んでおります。

次に、生活保護についてであります。

長引く不況により就職ができず生活に困窮した生活保護受給者が増加している状況であることから、ハローワークと連携し、十月から、稼働年齢等にある受給者に対し、自立に向けた就労支援対策に取り組んでおります。

次に、養護老人ホーム花咲寮についてであります。

養護老人ホーム花咲寮については、庁内及び庁外検討委員会において今後の方向性を検討いただいております。答申があり次第、議会とも協議をさせていただきたいと考えております。

続きまして、産業環境部の事業について申し上げます。

初めに、新し尿処理施設建設事業についてであります。

新し尿処理施設の建設については、技術提案仕様書の作成が終わり、九月三日に入札公告を行い、十一月末に技術提案書の提出を受けたところであります。

今後は、平成二十五年一月下旬に落札候補者を決定し、平成二十五年三月定例会に工事請負契約締結の議案を提出する予定をしており、平成二十六年度末の完成を目指し鋭意取り組んでまいります。

次に、新ごみ処理施設についてであります。

広域連携による新ごみ処理施設については、先の第四回臨時会において田原清孝議員から説明がありましたとおり、施設の建設に向けた取組が本格的に動き出したところであります。事務組合から新施設の整備スケジュールが示されましたので、今後は、みどり園の操業延長協議を地元三地区にお願いしてまいります。

また、自治会長の御協力の下、市内各地区で開催いたしました説明会で皆様から御意見や御要望がありましたごみの中継所等については、

鋭意取り組んでいるところであります。

次に、農林行政の取組についてであります。

十一月九日・十日の両日において、「第四十三回五條市農林産物品評会」を開催いたしました。

市内外から多くの方々にお越しいただき、市内で収穫した農林産物や展示物等を御覧いただくとともに、たくさんの方にお買い求めいただき、盛大に終えることができました。これも、実行委員会を始め関係各位及び営農家の御協力があったことであり、改めて感謝を申し上げます次第であります。

また、「日本一の柿」については、本年も、市の内外において柿の消費拡大を図るための取組を精力的に実施いたしました。

本市の柿を全国に広め、併せて「五條市」をPRするため、「大阪御堂筋カップポ二〇一二」、「東京奈良まほろば館」、「奈良まほろば市」などにおいて、柿の試食販売などを行い、PRに努めたところであります。

また、地産地消を図るとともに、将来を担う子供たちにふるさと五條市に誇りを持つてもらうため、市内各幼稚園・保育所にカッキーが訪問し、楽しい交流を通して、柿のおいしさや、五條市が日本一の柿生産のまちであることを知ってもらう機会としたところであります。

次に、ほ場整備事業についてであります。

山陰地区等で実施している、ほ場整備事業は、全体計画のうち今年度末までに八二パーセント、二四・二ヘクタールが完成する予定であります。

整備されたほ場では、今年も作付けした米やスイートコーン、さつまいも等の農作物の収穫を祝って、地域の皆様とともに「収穫祭」が大に開催されたところであります。

今後、農地の基盤整備を推進するため、ほ場整備事業を推進し、農業の振興を図ってまいります。

次に、企業誘致についてであります。

八月に、北宇智工業団地に水道用品の製造・販売を行う企業の工場建設がスタートし、ほか数社の企業と協議や情報提供を行っているところであります。

平成二十二年第三回九月定例会におきまして「五條市企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例」を御議決いただき、企業の進出と雇用拡大を目指し取り組んでおりますが、他の自治体も企業誘致に注力しており、競争が激化しております。本市といたしましては、更に、より

企業の進出につながるよう、この条例の一部改正案を本定例会に提出したところであります。

次に、観光事業における取組についてであります。

十月七日には、紀伊半島大水害からの復興支援メモリアル音楽祭「あかねライブ二〇一二」が、吉野川河川敷の特設会場で開催されました。被災者の方も参加され、五條高校コーラス部や吉野川あばれ太鼓、フォークソングの演奏などが響き渡り、あかね色に染まった吉野川の河川敷広場は大いに盛り上がりました。

また、十一月四日には、五万人の森公園を会場として、人が集まり交流を深め笑顔になれるイベント「五條“どえらい”うまいもんフェスタ二〇一二」が開催されました。本年が第一回目の開催でしたが、食べ物ブースには二十八組、物販・展示ブースには二十三組が参加し、また、ゴーカスターのダンスパフォーマンスを始め盛りだくさんのステージイベントも催され、青空の下、市内外から訪れた約一万人の人でにぎわいました。

続きまして、都市整備部の事業について申し上げます。

(仮称)金剛山麓野鳥の森整備事業についてであります。

(仮称)金剛山麓野鳥の森は、平成二十一年度の実施設計を完了後、最初の整備といたしまして、地元自治会とも協議を行い、山麓へ入っていくための進入路に当たる園路の整備を行っております。

また、公社の健全経営化に基づく用地の買戻しについては、年次計画に基づき買戻しを行い、本年八月に買戻しを完了いたしました。続きまして、教育行政について申し上げます。

初めに、本年一月に着工した五條小学校屋内運動場の新築工事は、十月末に完成し、十一月十五日にしゅん工式を行いました。

この屋内運動場は、一階が駐車場、二階がアリーナという市内で初めての二階建て屋内運動場であります。

エコ対策として屋根にはソーラパネル設置による太陽光発電の利用、また、防災設備として自家用発電設備、四〇トンの緊急給水システムとしての防火水槽を備え、万一の際の避難所としての設備を備えた施設としております。さらに、内装壁面には、奈良県産の杉を使用し、ガラスには、紫外線や赤外線をカットする飛散防止フィルムを用いており、耐震性にも優れたものとしております。

また、計画的に進めております学校施設の耐震補強工事については、今年度、五條中学校屋内運動場の工事を予定しており、十一月に入札を行い、今年度末のしゅん工を予定しているところであります。

次に、集団登校中の交通安全対策については、十一月二十日に道路関係の各機関と協議し、指摘の危険箇所については、今年度に改善対応できるものについては早急な改善を行い、また次年度以降においても計画的に取り組んでまいります。

次に、いじめについては、これまでも各学校において、「どの学校でもどの子にも起こり得る」問題であり、「いじめは人間として絶対許されない」との意識を全ての教職員が共通認識するとともに、学校教育全体を通じて児童・生徒一人ひとりに指導を徹底し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応及び再発防止に向け指導の徹底を図っているところであります。

本市においては、一学期末に五條市独自で全児童・生徒を対象に「いじめの調査」を記名式で実施し、さらに二学期当初には県のアンケートによる「いじめの調査」を無記名式で実施し、その上で各校に対してヒアリングを行い、内容の確認及び根絶に向けた具体的な取組を指示いたしました。県の分析によると、五條市は、県内において小学校・中学校とも、「いじめ」問題については「高い解消率」となっていますが、今後も、「いじめはいつも潜在化する」ということを認識し、「五條の学校はいじめのない学校」を目標とし、いじめ問題対策を中心とするプロジェクトを立ち上げるなど、保護者・学校・地域・関係機関等と力を合わせて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市民体育大会及び文化祭については、二年振りに開催されました。市民体育大会は、十月七日に上野公園多目的サブグラウンドで開催されたところであり、秋晴れの下、多くの市民の参加を得まして、二十五競技に熱戦が繰り広げられました。

また、文化祭は十一月上旬、第四十一回五條市文化祭及び第十六回大塔いきいき文化祭を開催したところであり、芸術の秋にふさわしく、華やかな舞台発表や優れた作品展示など、両館とも文化の香りが漂う中、老若男女が集う意義深い文化祭を開催することができました。今後も、各種関係機関等との連携の下、生涯スポーツと文化の普及・振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、宗検公民館については、(仮称)五條消防署西吉野救急出張所建設に伴い、移転先の改修工事が完了し、十一月一日から開館しております。地域の生涯学習の拠点として、多くの方々にご利用していただけるものと思っております。

次に、五條新町の伝統的建造物の保存修理事業については、今年度予定している六件の修理、二件の修景事業は既に着工しており、年内の完成を予定しております。また、公開活用事業の辰巳家住宅についても、国、県との協議を行い、内部改修工事に着手しており、今年度内の完成を予定しております。

続きまして、水道局の事業について申し上げます。

簡易水道事業についてであります。

昨年被災しました大塔町宇井の簡易水道施設は、現在仮設にて応急運転を行っておりますが、このたび、国の災害復旧の査定が完了したため、第二次応急復旧工事を施工するとともに、本復旧に向けて準備中であります。

今後も、現状の調査を行い、地域の実情に合った事業計画を立て、順次、未普及地域の解消に取り組んでまいります。

最後に、消防本部の事業について申し上げます。

初めに、消防庁舎建設事業について申し上げます。

本年九月から着手しております消防庁舎建設工事は、工程どおり順調に進んでおり、平成二十五年十月末にしゅん工を予定しております。

次に、奈良県消防広域化についてであります。

住民サービスの向上、人員配備の効率化と充実、消防体制の基盤強化等の協議項目について、各専門部会及び小委員会等で協議を重ねているところであります。

次に、消防救急デジタル無線についてであります。

県下十一消防本部で平成二十五年度から三箇年に掛けて共同整備に向けた実施設計を行っておりますが、現在は、基地局を決定するための電波伝搬調査と基地局候補地の地質調査を実施しており、共同整備のメリットである経費の削減と、強いネットワークの構築に取り組んでいるところであります。

次に、救急業務についてであります。

救急救命士は、全国の自治体の救急隊の救急車に常時最低一名乗車させることが目標とされております。本市では、国家資格を有した二十名の救急救命士が活動しており、このたび、更に三名が有資格者となり必要な教育を終了したので、現在二十五名の救急救命士を現場活動に従事させているところであります。今後も継続的に養成を行い、救急業務の質の向上に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、予防業務についてであります。

九月二十九日に兵庫県姫路市において危険物施設を有する化学工場の爆発火災で消防隊員等に死傷者が発生したことを受け、管内には同様の化学工場はないものの、危険物を取り扱う施設に対して、保安体制及び安全管理の徹底を図るよう指導するとともに、危険物施設の状況を職員に再確認させたところであります。

次に、(仮称)五條消防署西吉野救急出張所建設事業についてであります。

五條市西吉野町城戸地内に建設する(仮称)五條消防署西吉野救急出張所については、用地確定測量業務が終了し、設計業務委託に向けて準備を進めているところであります。

なお、旧市立宗松公民館の解体工事については、平成二十五年二月に完了する予定となっております。

次に、消防団事業についてであります。

女性消防分団(第二十三分団)は、十月二十日に結団式を実施いたしました。団員には、女性の持つソフト面を生かし、一人暮らしの高齢者宅の防火訪問、住民に対する防火教育及び応急手当の普及啓発活動、災害時の後方支援などの活動ができるような基礎教育等の訓練を受けていただいております。

また、新設する、田園・あづみ台・なつみ台地区を管轄する分団(第二十二分団)には、十一月一日付けで辞令交付を行いました。

現在は、運用開始を目指して、消防団員として必要な基礎教育等の訓練や資機材等の整備を行っているところであります。

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第十三号、専決処分報告、承認を求めること(平成二十四年度五條市一般会計補正予算(第四号))につきましては、歳入歳出それぞれ三千二百四十八千円を追加し、総額百七十六億五千九百九十五万円とするものであります。補正の内容といたしましては、衆議院解散に伴う平成二十四年十二月十六日執行の第四十六回衆議院議員総選挙に係る所要の経費であり、これらの財源につきましては、県支出金を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。衆議院議員総選挙に係る予算措置に特に緊急を要したため専決処分をしたので報告し、承認を求める次第であります。

次に、議第五十九号、五條市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による介護保険法の一部改正に伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を条例に規定する必要があるため、本条例を制定するものであります。

次に、議第六十号、五條市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による介護保険法の一部改正に伴い、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及

び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を条例に規定する必要があるため、本条例を制定するものであります。

次に、議第六十一号、五條市コミュニティバス運行事業に関する条例の全部改正につきましては、地域公共交通施策の見直しにより、所要の改正が必要となったため、本条例の全部を改正するものであります。

次に、議第六十二号、五條市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例等の一部改正につきましては、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行による障害者自立支援法等の一部改正に伴い、所要の改正が生じたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六十三号、五條市暴力団排除条例の一部改正につきましては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部を改正する法律が施行されたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六十四号、五條市企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例の一部改正につきましては、他の地方公共団体より優位性をもたせることにより、企業誘致を促進し、地域経済の活性化及び雇用機会の拡大につなげるための改正が必要となったため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六十五号、五條市下水道条例の一部改正につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による下水道法の一部改正に伴い、公共下水道の構造の技術上の基準等を条例に規定する必要があるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六十六号から議第六十八号、市道路線の変更につきましては、起点又は終点の変更のため、市道大沢五号線ほか二路線を道路法第十条第二項の規定により変更をお願いするものであります。

次に、議第六十九号から議第七十五号、市道路線の変更につきましては、重複認定の解消による、起点又は終点の変更のため、市道長野線ほか六路線を道路法第十条第一項の規定により変更をお願いするものであります。

次に、議第七十六号、五條市立中央公民館に係る指定管理者の指定についてから議第八十二号、五條市阿田峯公園に係る指定管理者の指定につきましては、各公の施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第八十三号、南和協議会規約の変更につきましては、障害者自立支援法の改正により、題名が「障害者自立支援法」から「障害者

の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」となり平成二十五年四月一日から施行されるため、所要の変更を行うものであります。

次に、議第八十四号、平成二十四年度五條市一般会計補正予算（第五号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ一億四千四百八千円を追加し、総額百七十七億九千七百三十五万八千円とするもので、補正の主な内容といたしましては、障害福祉サービス費給付費の追加及び梅雨前線豪雨に係る道路橋梁災害復旧費等であり、これらの財源につきましては、国庫補助金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第八十五号、平成二十四年度五條市簡易水道特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ二千四百四十三万八千円を追加し、総額五億二千二百八十三万八千円とするもので、内容といたしましては、台風十二号災害による宇井簡易水道施設第二応急復旧工事に係る経費等であり、財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、同第四号、五條市公平委員会委員の選任につきましては、公平委員のうち、山田悦雄委員が、平成二十四年十月五日に死去され、欠員となっているため、その後任の同意を求めるものであります。

以上が、市政の報告と、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、何とぞ御議決、御承認等を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（益田吉博）市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日四日とあさつて五日は休会とし、次回、六日午前十時に再開して、一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、明日四日の正午までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。本日は、これをもって散会いたします。

午前十時四十三分散会